

令和6年
(2024年)
3月作成

防災

津波・土砂・ため池

ハザードマップ



地震・津波

土砂・ため池

避難・備え

いざという時のために **備える!**
大間町



【大間町ウェブサイト】

津波・土砂災害・ため池浸水に関するハザードマップの情報をパソコンやスマートフォンから閲覧できます。





地震・津波での行動と備え

地震発生！ 地震・津波が起きたときの行動マニュアル！！

地震・津波



緊急地震速報／

まずはとにかく「身を守る」！！

大きな揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたら、まずは自分の身を守り、周囲の状況に応じて揺れがおさまるまで待ちましょう。

慌てて外に飛び出さないこと！



地震発生から 1分

屋内では

- テーブルや机の下に入る
- 座布団や雑誌などで頭部を保護
- 家具・ガラスから離れる
- 公共施設などでは、慌てずに係員の指示に従う
- エレベーター内は全てのボタンを押し、停止した階で降りる

屋外では

- 看板・ガラスなどの落下物に注意
- ブロック塀・カーポート・自動販売機などの倒壊に注意

鉄道・バス乗車中は

- 緊急停車に備え、手すりやつり革にしっかりつかまる
- 座っている場合は、低い姿勢をとり、頭部をカバンなどで保護

自動車運転中は

- ハザードランプを点灯し、周囲の車に注意を促す
- 徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車する
- 車から離れる時は、キーをつけ、ドアロックはせずに連絡先を残す

地震発生から 5分

揺れがおさまったら「安全確保」と「状況確認」！！

揺れがおさまったら、慌てずに落ち着いて行動しましょう。身のまわりの安全確保と状況確認を行い、家屋倒壊などの危険が迫っている、避難指示が発令されている場合は、速やかに避難しましょう。



危険と判断したら！

火元の点検

コンロやガス器具、ストーブなどの燃焼器具の火元を消し、二次災害を防ぎましょう

出口の確保

建物の傾きによって閉じ込められないよう、玄関や窓を開け、脱出口を確保しましょう

状況確認

ガラス片や転倒家具などに注意し、家族やまわりの人の安全確認・確保を行いましょう

情報を入手する

テレビ、ラジオ、防災行政無線、緊急速報メールなどで災害情報、避難情報を入手しましょう

地震発生から 数時間

「地域で協力」し合おう！！

隣近所も同じように被災しています。安否確認を行い被害が出ている場合は、お互いに協力しましょう。

- 行方不明者、けが人の確認
- 家屋や家具などの下敷きになっている人の救出
- けが人の救護
- 初期消火(火災発生時)
- 手助けが必要な要配慮者への協力(高齢者・障がい者・けが人・病人・妊婦・幼児など)



地震発生から 3分

大津波・津波警報がある場合

「すぐに避難する」！！

海岸から「遠く」ではなく、「より遠く・より高い場所」へ避難しましょう。



浸水予測外でも安心しない！

地震や津波の危険がなくなったら(大津波・津波警報が解除)

地震発生から 数日

「自宅の安全」を確認！！

自宅に被害がない場合…

自宅に帰宅する

自宅に被害がある場合…

避難所や知人宅へ

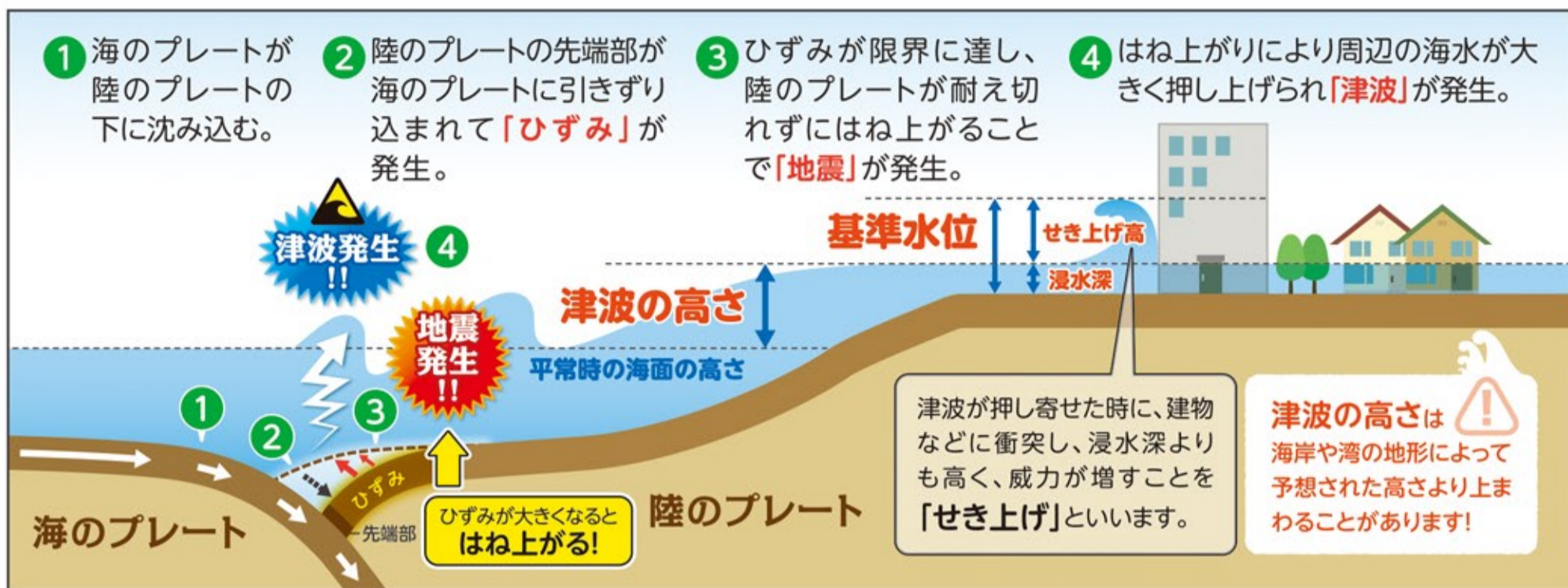
避難先については19～20ページ→を確認



しばらくは、余震や津波に警戒し、防災行政無線やテレビ・ラジオ、インターネットなどから最新の情報を確認しましょう。

地震と津波の発生のしくみ

津波は海底で発生した地震に伴う海底の隆起・沈降、地すべり、地崩れ、海底火山の噴火などによって引き起こされます。海底で起きた現象によって、海水が陸地に押し寄せる現象を「津波」といいます。



地震・津波

津波警報・注意報

津波の発生が予想される場合は、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報を気象庁より発表します。その後「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。

警報・注意報	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表(発表基準)	巨大地震の場合の表現	
大津波警報 (特別警報)	10m超 (10m<予想高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台などの安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。 ここなら安心と思わず、より遠く・より高い場所を目指して避難しましょう!
	10m (5m<予想高さ≤10m)		
	5m (3m<予想高さ≤5m)		
津波警報	3m (1m<予想高さ≤3m)	高い	※津波警報の時には、津波ハザードマップの津波浸水予測範囲・最大浸水深(m)(基準水位)が3m~10m未満に着色されている区域の外へ避難してください。
津波注意報	1m (20cm≤予想高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。

北海道・三陸沖後発地震注意情報について

「日本海溝」と「千島海溝」を震源とするマグニチュード7以上の地震が発生した場合、「後発地震注意情報」が一週間程度発信されます。

これは、マグニチュード7以上の地震が発生した後、続けて巨大地震の発生が予想されることから、北海道から千葉県にかけて引き続き注意を呼びかけるものです。1週間程度、備えの再確認や迅速な避難態勢の準備をしましょう。



津波災害時の避難行動

車は出来る限り使用しない!

渋滞で、車ごと津波にのまれることもあります。地震や津波の時は特別な事情があるとき以外は車で避難するのはひかえましょう。



すぐに海岸や河川から離れる!

津波は河口から川をさかのぼり、堤防を越えてくるものもあります。地震の揺れが収まりしだい、海岸や河川から離れてください。



「より遠く・より高い場所」へ避難!

津波は予想より高くなる場合があります。想定にとらわれず、可能な限り「より遠く・より高い場所」へ避難してください。



逃げ遅れたら頑丈な建物に避難!

逃げ遅れた場合、近くの高台、頑丈そうな建物の2階以上に緊急避難してください。

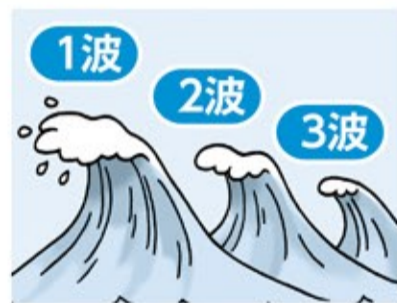


普段から避難できる場所を確認してください

津波の注意点

津波は繰り返してくる!

津波は2波、3波と繰り返し襲ってきます。「警報」などが解除されるまでは避難していきましょう。



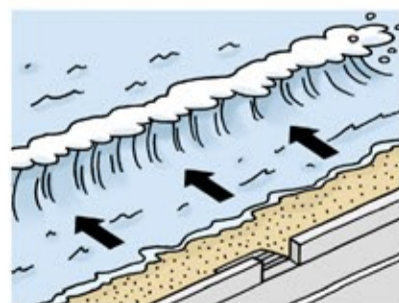
津波のスピードは速い!

津波の速度は時速36km(秒速10m)ほどあります。津波に気付いてからでは遅いため地震が起きたらすぐに避難しましょう。



引き潮がなくても注意!

津波の前に必ず引き潮があるとは限りません。地震の起こり方や地形によっては引き潮が起こらない場合もあります。



弱い地震でも要注意!

弱い地震でも揺れが長く続いた時などは津波が襲ってくる可能性があります。



津波の高さに注意!

海岸の地形などによって予想された高さを超える津波が発生する場合があります。



満潮時は要注意!

満潮時は水位が高くなっているため、津波がより大きくなります。



津波ハザードマップ索引図



凡 例

- 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)

基準水位

	10m ~ 20m
	5m ~ 10m
	3m ~ 5m
	1m ~ 3m
	0.5m ~ 1m
	0.3m ~ 0.5m
	~0.3m

基準水位とは？

基準水位は、津波浸水想定の高さに、津波が建物等に衝突した際のせり上がり高さを加えた水位です。指定避難施設の指定や津波災害特別警戒区域における建築等の許可の際に基準として用いられます。なお、基準水位は津波浸水想定における浸水深と同様、地盤面からの高さ(水深)で表示します。

津波災害警戒区域では、せき上げ高が表示されず、避難場所の高さが明確化されます。

地震・津波

佐井村

1 : 40,000



風間浦村

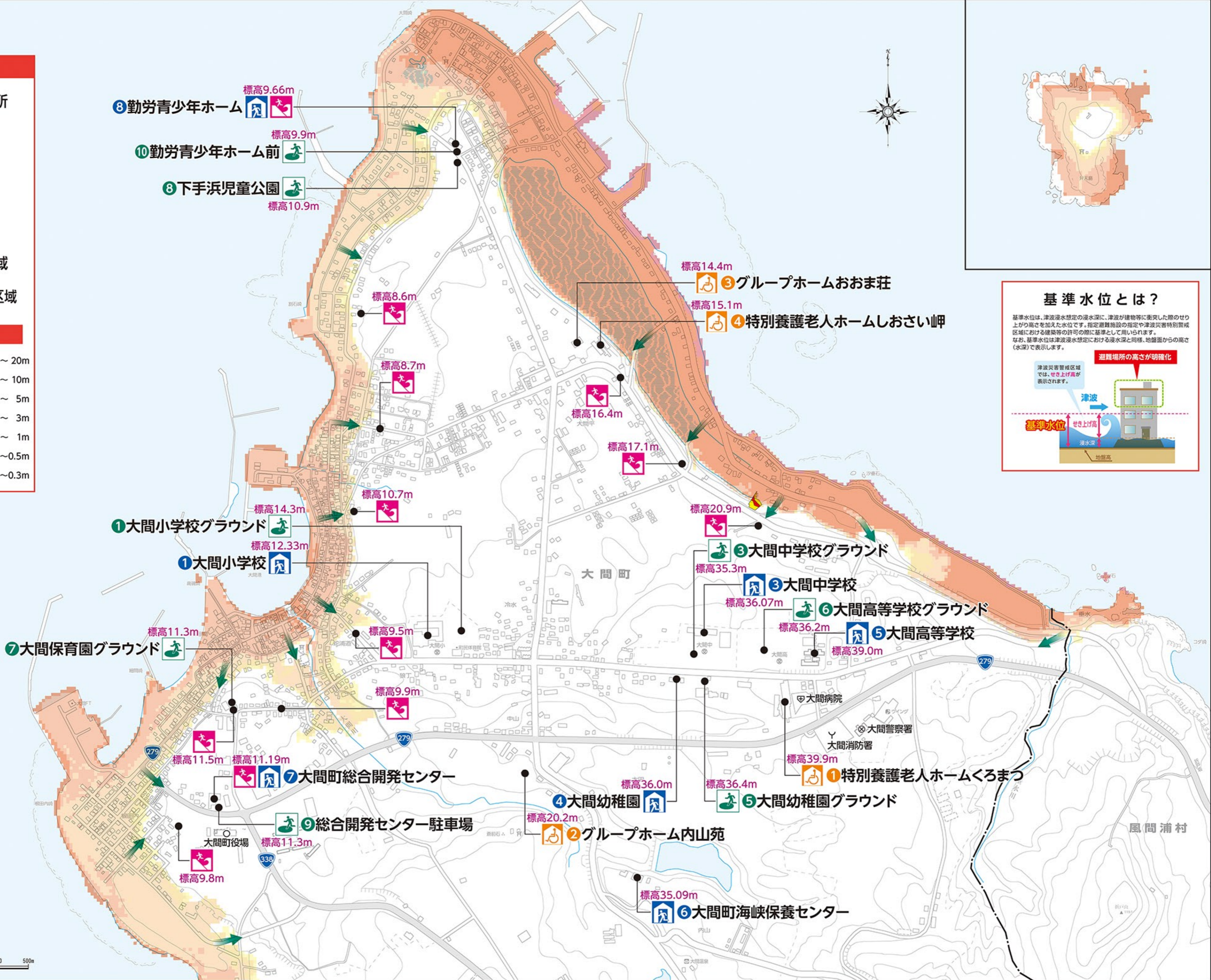
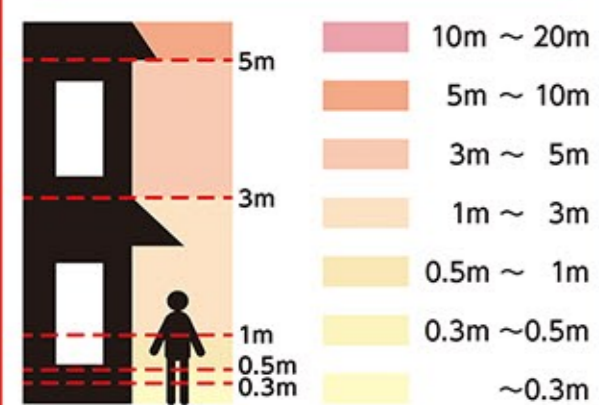
むつ市

津波 1

凡 例

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 避難の目標地点
- 福祉避難所
- 避難方向
- 河川監視カメラ
- 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)

基準水位



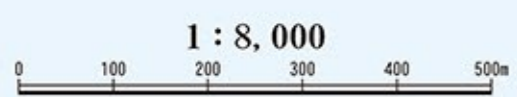
基準水位とは？

基準水位は、津波浸水想定の高さに、津波が建物等に衝突した際のせり上がり高さを加えた水位です。指定避難施設の指定や津波災害特別警戒区域における建築物の許可の際に基準として用いられます。なお、基準水位は津波浸水想定における浸水深と同様、地盤面からの高さ（水深）で表示します。

避難場所の高さが明確化

津波災害警戒区域では、せり上げ高が表示されます。

図に示すように、基準水位は「浸水深」+「せり上げ高」+「地盤高」で求められます。



地震・津波

地震・津波

津波2

凡
例


-  指定緊急避難場所
-  指定避難所
-  避難の目標地点
-  福祉避難所
-  避難方向
-  河川監視カメラ
-  土砂災害警戒区域
(急傾斜地の崩壊)
-  土砂災害特別警戒区域
(急傾斜地の崩壊)

基準水位

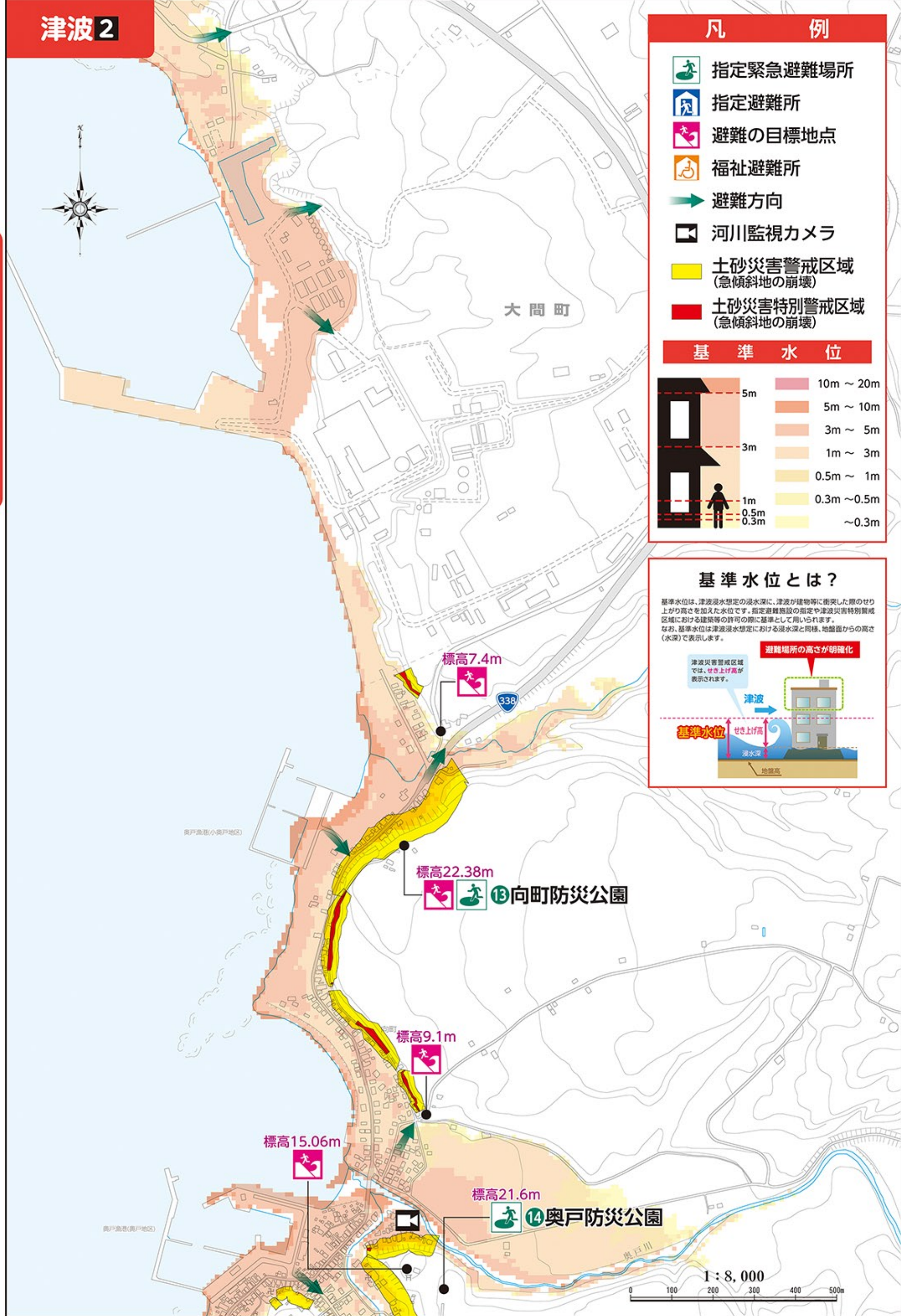
	10m ~ 20m
	5m ~ 10m
	3m ~ 5m
	1m ~ 3m
	0.5m ~ 1m
	0.3m ~ 0.5m
	~0.3m

基準水位とは？

基準水位は、津波浸水想定に、津波が建物等に衝突した際のせり上がり高さを加えた水位です。指定避難施設の指定や津波災害特別警戒区域における建築等の許可の際に基準として用いられます。なお、基準水位は津波浸水想定における浸水深と同様、地盤面からの高さ(水深)で表示します。



避難場所の高さが明確化
津波災害警戒区域では、せり上げ高が表示されます。



津波3

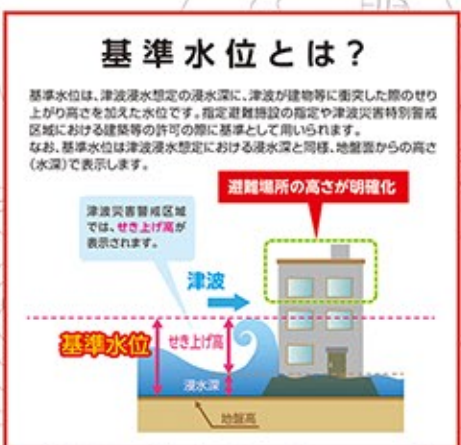


凡 例

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 避難の目標地点
- 福祉避難所
- 避難方向
- 河川監視カメラ
- 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)

基準水位

5m	10m ~ 20m
3m	5m ~ 10m
1m	3m ~ 5m
0.5m	1m ~ 3m
0.3m	0.5m ~ 1m
~0.3m	0.3m ~ 0.5m
~0.3m	~0.3m



地震・津波

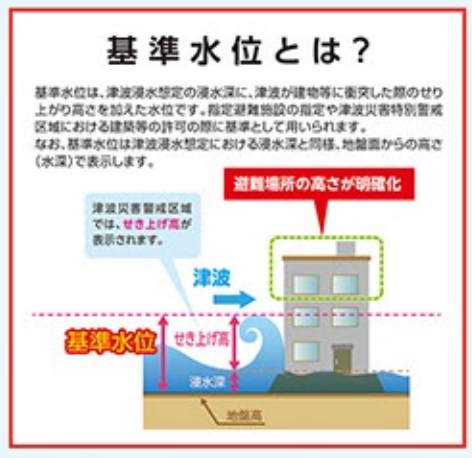
津波4

凡 例

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 避難の目標地点
- 福祉避難所
- 避難方向
- 河川監視カメラ
- 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)

基準水位

5m	10m ~ 20m
3m	5m ~ 10m
1m	3m ~ 5m
0.5m	1m ~ 3m
0.3m	0.5m ~ 1m
~0.3m	0.3m ~ 0.5m
~0.3m	~0.3m





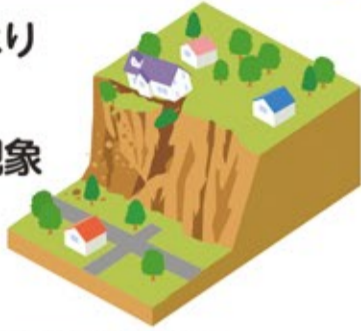
土砂災害について

土砂災害とは、がけ崩れ・土石流・地すべりが大雨や地震等の原因で起こる災害です。次のような現象が見られたら、直後に土砂災害が起こる可能性があります。十分に注意して早めに避難しましょう。

土砂災害の種類と前兆現象

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

大雨などにより
斜面が急に
崩れ落ちる現象

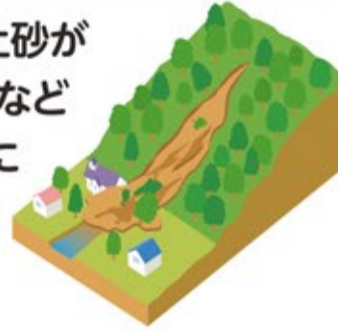


前兆現象

- がけから水が噴き出している
- 水が濁っている
- 石垣が盛り上がっている
- がけに亀裂が入っている
- 小石がぱらぱら落ちている

土石流

山や谷・川の土砂が
雨や集中豪雨など
によって一気に
流れ出す現象

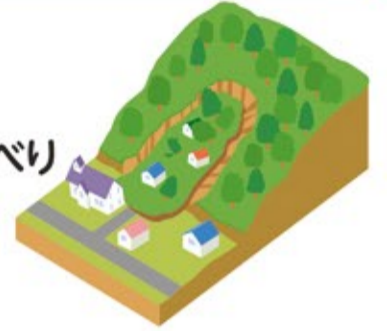


前兆現象

- 木が裂ける音や、山鳴りがしている
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める

地すべり

緩い斜面が
広い範囲で
ゆっくりとすべり
落ちる現象



前兆現象

- 地面に亀裂や、段差ができる
- 樹木が倒れている
- 池や井戸の水が濁ったり減ったりしている

土砂災害警戒区域等とは

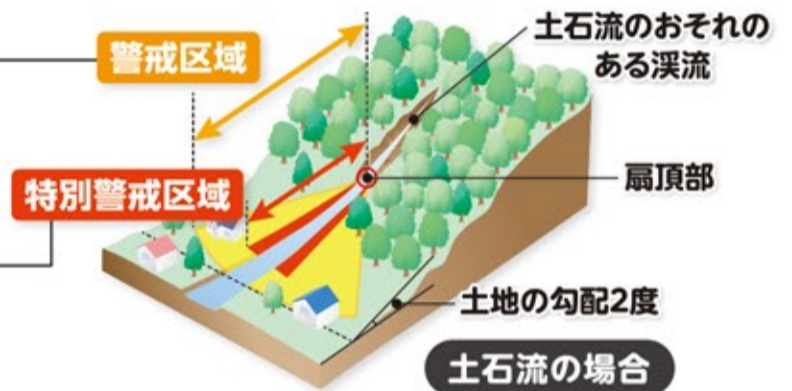
土砂災害防止法に基づき指定された「土砂災害のおそれがある区域」です。ハザードマップに表示しています。

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害のおそれのある区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土砂災害により建物が壊れ、住民などの生命に著しい危害が生じるおそれがある区域



土石流の場合

ため池の決壊について

ため池決壊の原因に、地震による強い揺れや大雨による急激な水位上昇、ため池の老朽化などがあります。決壊すると下流に深刻な被害が予想されます。

大雨や大きな地震のあとは要注意!!

こんな「前ぶれ現象」に注意!

- ▶堤防に亀裂がある
- ▶ブロックが壊れている
- ▶堤防から水が染み出している

亀裂

ほかにも堤防の沈下、斜面すべり、堤防の亀裂による破壊などが想定されます。



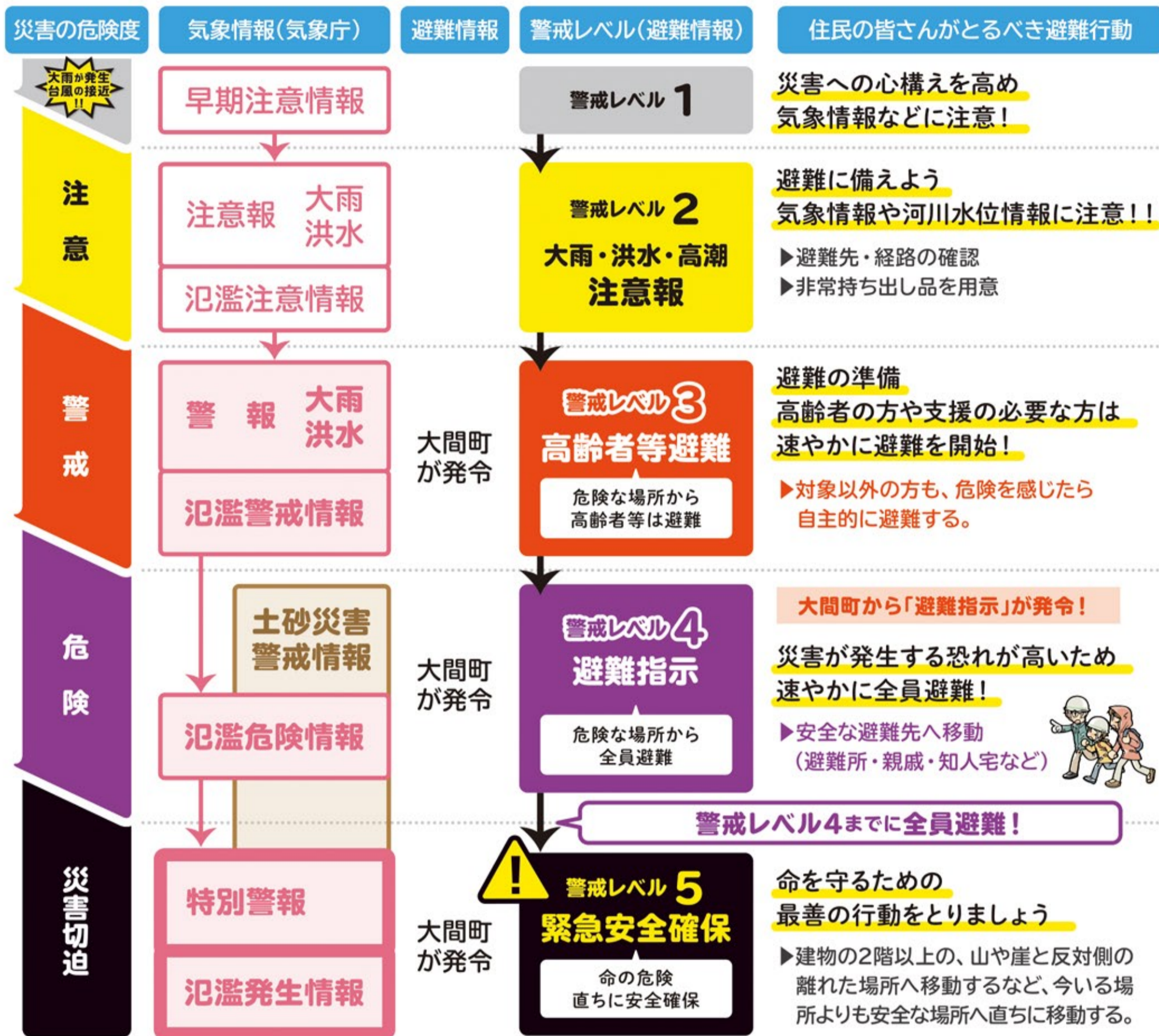
破損



前兆現象や異常に気付いたら、すぐに安全な場所へ避難するとともに、大間町役場や大間警察署、大間消防署へ通報してください

災害時の「避難警戒レベル」情報に注意！

土砂・ため池災害時の避難はタイミングが大切です！気象情報や避難情報をこまめにチェックし、できるだけ早めに避難のタイミングを決めましょう。災害時に取るべき行動を5段階の警戒レベル(避難情報)でお知らせしていますので、下の表を参考に避難行動を判断しましょう。



身の危険を感じたときは警戒レベルに関わらず避難してください。また、必ずしもレベル 1 から順に発令されるとは限りません。

土砂・ため池

いざという時の避難行動の注意点

避難行動には、自宅以外の安全な場所へ避難する①「立ち退き避難(水平避難)」と、自宅の2階以上または近隣の高くて頑丈な建物へ避難する②「屋内安全確保(垂直避難)」があります。



土砂災害警戒情報に注意!

「土砂災害警戒情報」とは、大雨による土砂災害発生危険度が高まった時、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。



早期避難の判断に役立ててください

青森県土砂災害警戒情報システム

青森県内の、土砂災害警戒情報の発表状況や危険度情報などを見ることができます。



避難行動の準備

避難するときの服装

荷物は少なく、動きやすい服装で避難しましょう。

- ヘルメットや帽子、防災頭巾などで頭を保護
- 非常持ち出し袋は両手が使えるリュックにする
- 濡れても安心な服装
- 軍手や手袋で手を保護
- 靴は底が厚い運動靴を!

長靴は厳禁!! 水が入って重くなり動きづらくなり危険です



避難する前に…

- 非常持ち出し品の準備
- ガスの元栓を閉める
- ブレーカーを落とす
- 戸締りをする
- 家財道具を高い位置に移動
- 台風の場合、風に飛ばされそうなものは固定するか屋内へ移動する
- 家族や親戚、知人に避難先を連絡する



避難行動の注意点

2人以上で避難する

様々な事態が想定されますので、単独や夜間の移動は避け、複数人で、できるだけ明るい時間に避難しましょう。



危険箇所を避ける!

- 河川や用水路のそば、土砂災害の危険のある場所
- アンダーパスや地下道路(日ごろ浸水する場所)



歩ける深さに注意!

歩行可能な水深の目安は、大人でひざ下くらい(約50cm)までです。



子どもは水深20cmになる前に避難を!

足もとに要注意!

長い棒や傘などを杖代わりにして水中の安全を確かめながら進みましょう。



逃げ遅れたら(水害)

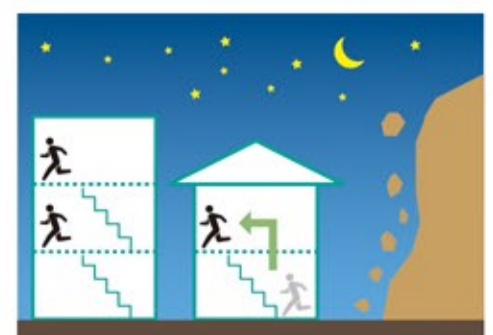
自宅の2階以上の部屋か、近くの頑丈な建物の2階以上に逃げてください。



緊急安全確保

逃げ遅れたら(土砂)

建物の2階以上の、山や崖と反対側の離れた場所へ移動してください。



緊急安全確保

土砂災害・ため池ハザードマップ索引図



凡例(土砂災害)

- 土砂災害警戒区域
(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域
(急傾斜地の崩壊)

凡例(ため池)

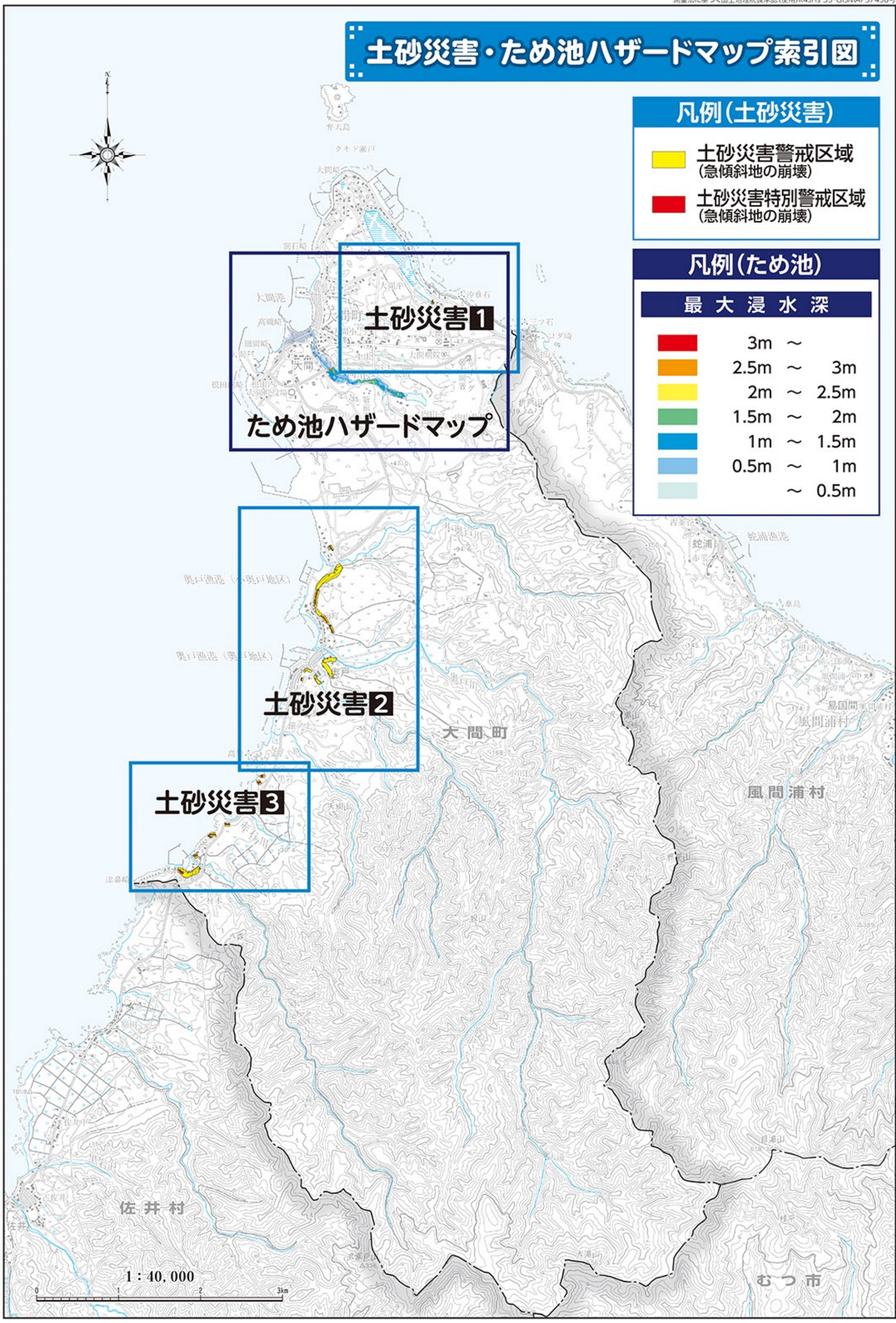
最大浸水深	
	3m ~
	2.5m ~ 3m
	2m ~ 2.5m
	1.5m ~ 2m
	1m ~ 1.5m
	0.5m ~ 1m
	~ 0.5m

土砂災害1

ため池ハザードマップ

土砂災害2



土砂災害3

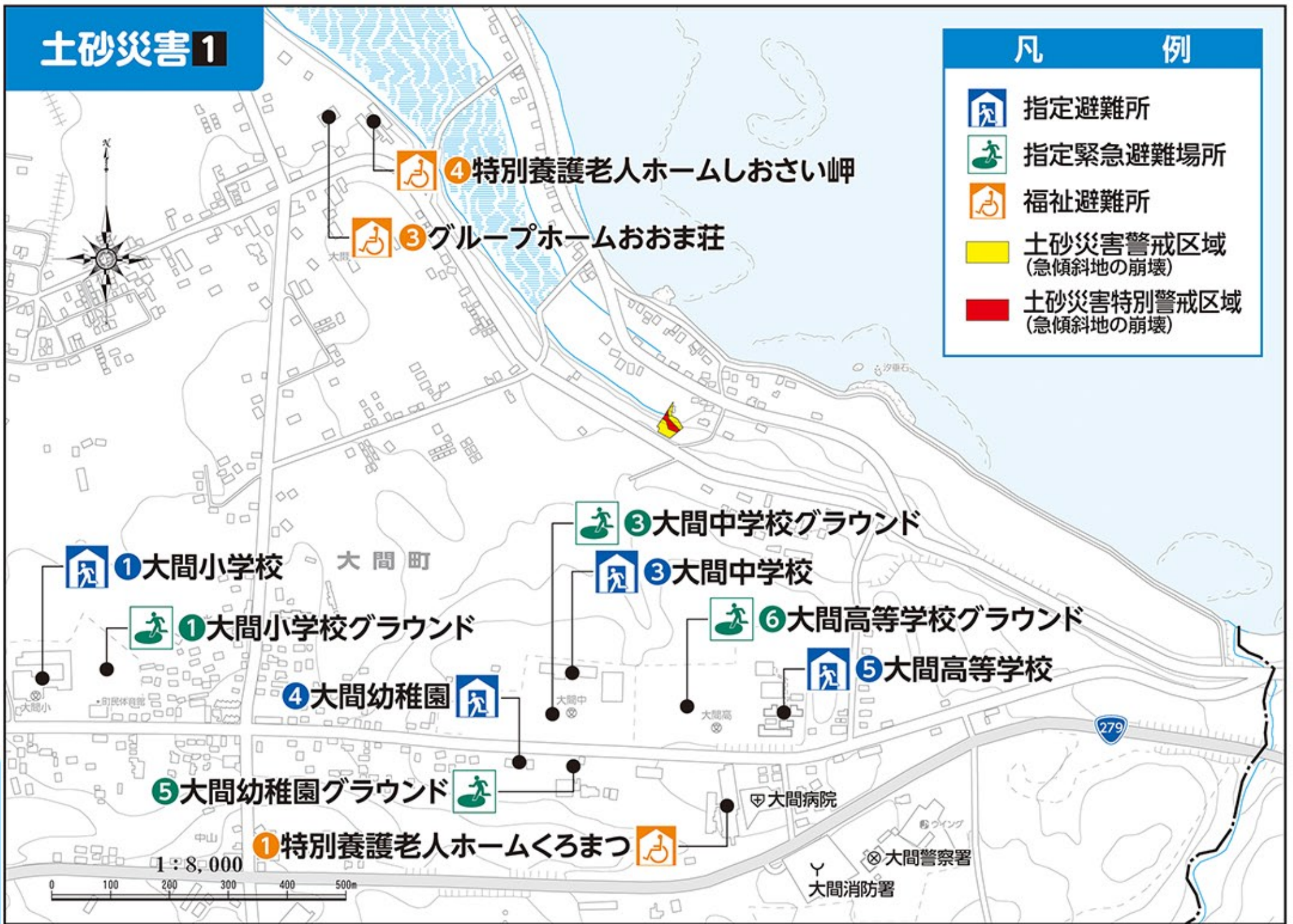


土砂・ため池

土砂災害1






凡 例

-  指定避難所
-  指定緊急避難場所
-  福祉避難所
-  土砂災害警戒区域
(急傾斜地の崩壊)
-  土砂災害特別警戒区域
(急傾斜地の崩壊)



土砂災害3






凡 例

-  指定避難所
-  指定緊急避難場所
-  福祉避難所
-  土砂災害警戒区域
(急傾斜地の崩壊)
-  土砂災害特別警戒区域
(急傾斜地の崩壊)



土砂災害2

凡 例

-  指定避難所
-  指定緊急避難場所
-  福祉避難所
-  土砂災害警戒区域
(急傾斜地の崩壊)
-  土砂災害特別警戒区域
(急傾斜地の崩壊)



奥戸漁港(小奥戸地区)

奥戸漁港(奥戸地区)

-  9 奥戸交流館
-  2 奥戸小学校グラウンド
-  2 奥戸小学校
-  11 奥戸交流館駐車場
-  4 旧奥戸中学校グラウンド
-  14 奥戸防災公園

大間町

小川代川

奥戸川

1 : 8,000

0 100 200 300 400 500m

ため池ハザードマップ

いざというときには

- ① 避難は可能な限り浸水が始まる前に。
- ② 動きやすい服装で、持ち出し品は最低限に。
- ③ 必ず徒歩で!足元に注意して避難。

浸水区域内では

- ため池直下 → 速やかに避難路を使って安全な場所へ。
- ため池直下以外 → 建物の2階などに避難し、水が引いたら避難所へ避難。

④大潮期間の満潮時は海に近づかないでください。

20分以内に海岸まで到達
その後、海へ排水される。

15分後

10分後

5分後

①大間小学校

③大間中学校

⑤大間高等学校

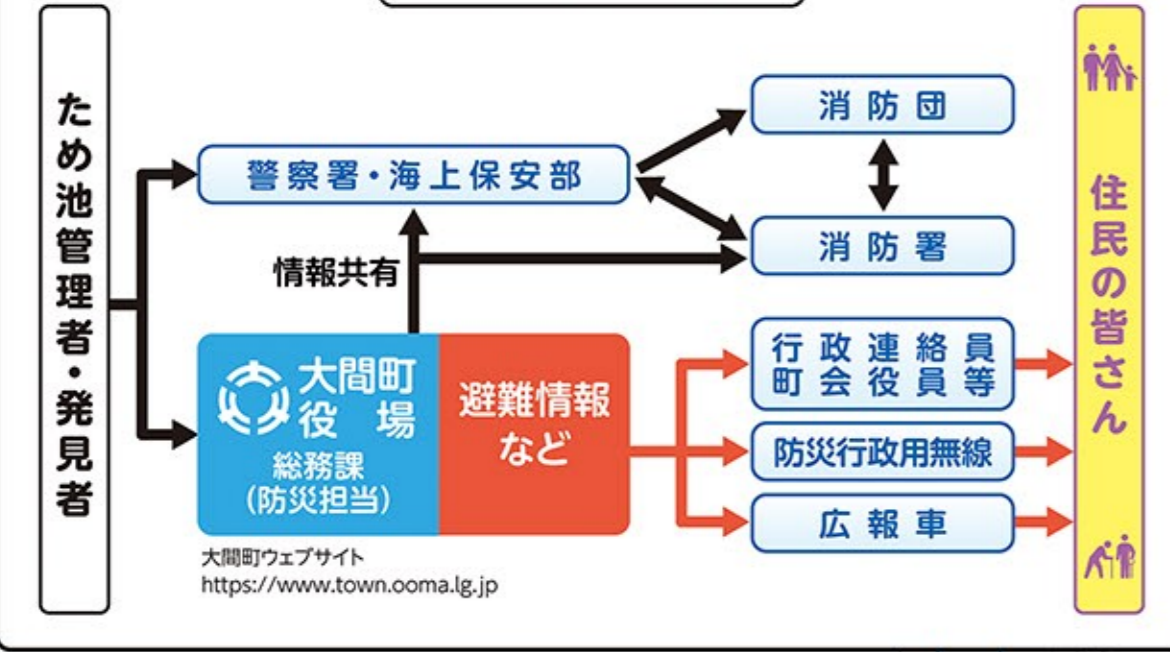
④大間幼稚園

⑦大間町総合開発センター

蒼前平温水溜池

⑥大間町海峡保養センター

情報伝達の流れ



凡 例	
	指定避難所
	時間毎浸水到達地点
	避難経路
最大浸水深	
	3m ~
	2.5m ~ 3m
	2m ~ 2.5m
	1.5m ~ 2m
	1m ~ 1.5m
	0.5m ~ 1m
	~ 0.5m

1:6,000
0 100 200 300 400 500m

土砂・ため池

土砂・ため池



大間町で想定される災害を知る

起こりうる自然災害について、大間町で想定される被害状況をハザードマップなどで見ることができます。住んでいる地域の災害リスクを知り、災害の種類に対してどのように備えればよいか考えましょう。

地震・津波



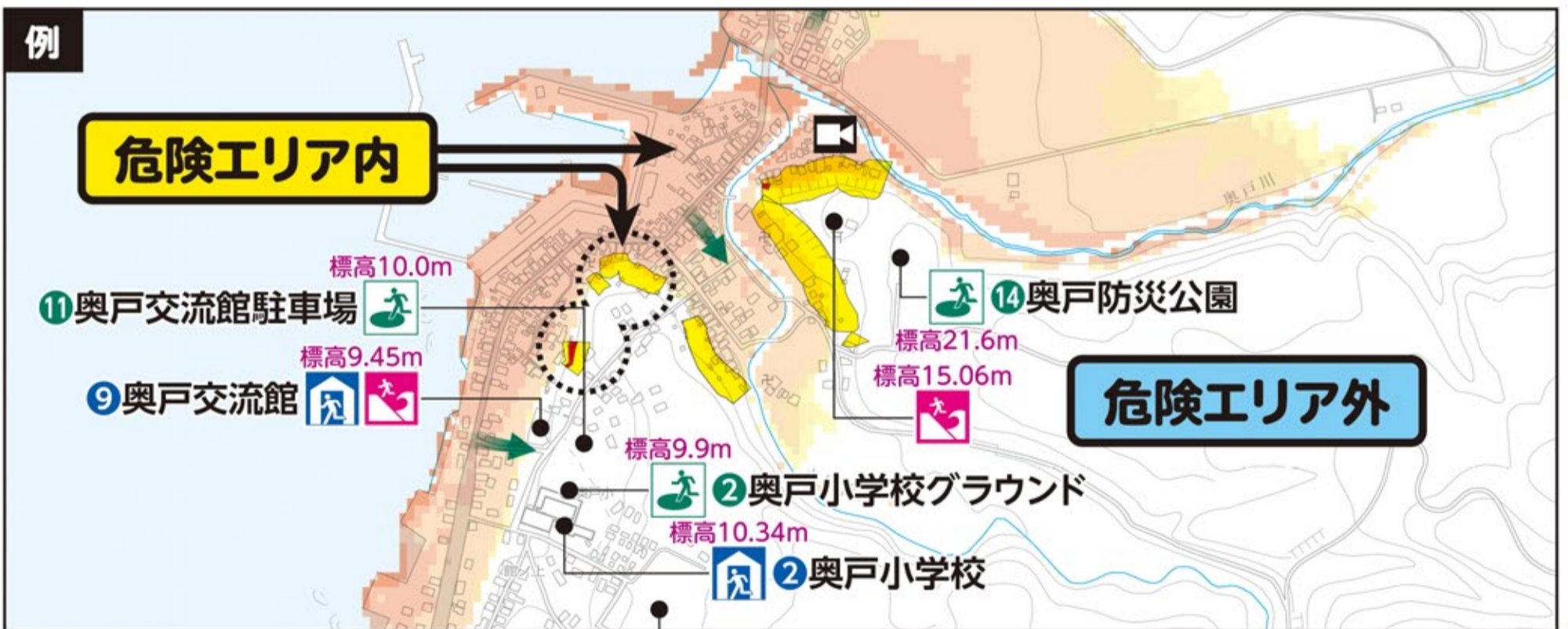
地震の後は津波が発生することがあります。津波からの避難は、海岸から離れ、「より遠く・より高い場所」へ避難することが基本です。ハザードマップを参考に、津波の浸水域と避難場所を確認しておきましょう。

土砂・ため池災害



大雨や地震により「がけ崩れ」や「地すべり」、「土石流」が発生することがあります。「がけ崩れ」や「土石流」は、谷やがけの上から土砂が押し寄せ、家屋などを押しつぶす危険な現象です。ハザードマップを確認し、危険エリアの範囲を把握した上で早めに避難しましょう。

住んでいる地域の災害リスクを知ろう！



① ハザードマップで自宅や職場、学校がどこにあるか見つけよう！

② 自宅や職場、学校、通勤通学路が、色で塗られたエリア内かを確認！

ハザードマップで色が塗られている部分は地震の場合は津波、土砂・ため池災害の場合は浸水や土砂崩れの危険性が高いエリアです。家にとどまっていたは助からない可能性が高く、状況が悪化する前に早めの避難が何より大切です。

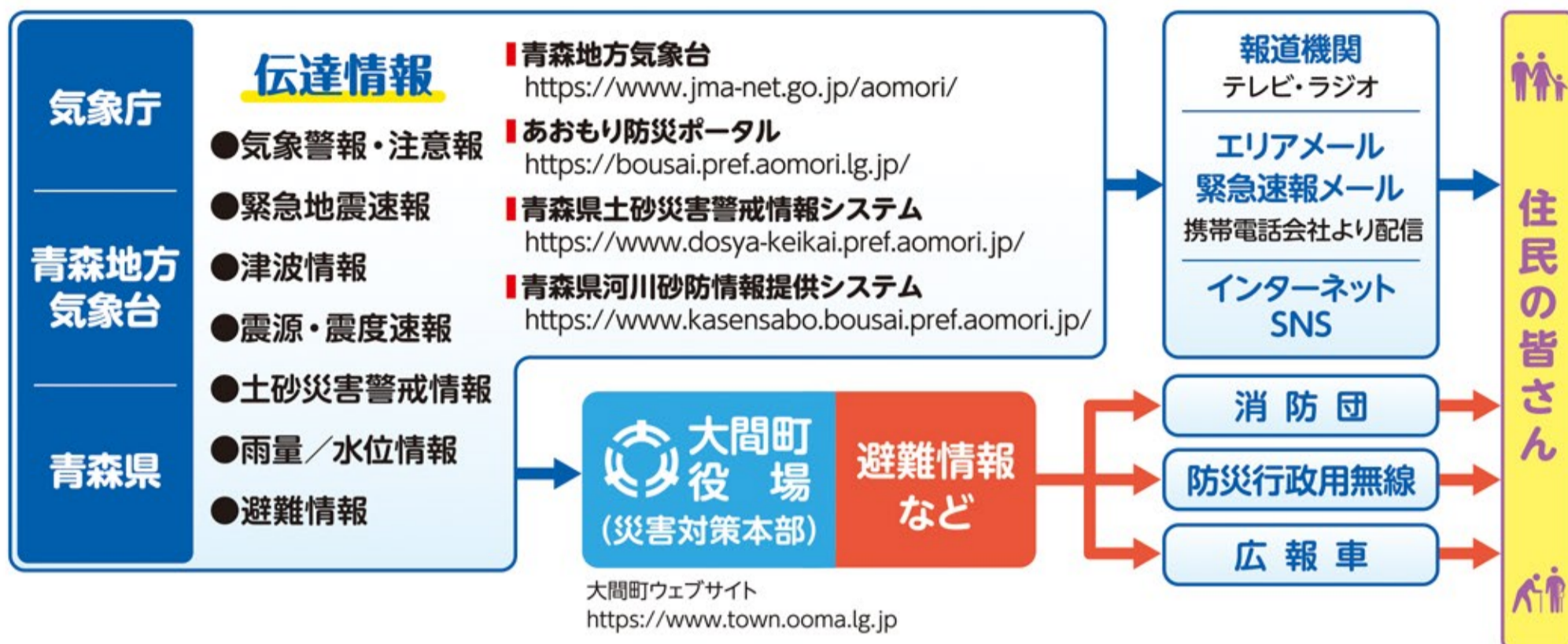
③ 色が塗られていなくても要注意！ 避難ルートをチェック！！

避難場所までのルートに津波浸水や土砂災害のリスクはないか確認し、危険な場所は避けて避難しましょう。

正確な防災・避難情報を入手する

● 防災・避難情報の伝達経路

防災・避難情報は下図の経路で皆さんに伝達されます。テレビ、ラジオ、インターネットの情報なども積極的に活用し、情報収集・避難行動に役立てましょう。



● 防災行政用無線戸別受信機で防災情報を聞く!

防災情報や緊急情報を防災行政無線で住民のみなさんにお知らせしていますが、聞き取れなかった方のために、自宅に設置している戸別受信機には放送された内容を聞くことができる録音・再生機能が付いています。



● 最新情報を知る (防災・気象情報)

気象や防災・避難の情報はテレビやラジオのほか、ホームページやスマートフォンのアプリなどから入手できます。災害の危険があるときは、正確で適切な情報を入手し、安全な避難行動に役立てましょう。

■ 大間町防災行政無線 (屋外スピーカー)

町内に設置している屋外スピーカーから、防災情報や緊急時はサイレンを鳴らし、より早く正確な情報を皆さんに伝達します。

■ Yahoo! 防災速報アプリ

避難情報や緊急地震速報等の自動配信をはじめ、大間町からの緊急情報を受け取ることができます。



■ テレビ・ラジオ

災害の発生情報や避難に関する情報が発信されます。NHKのデータ放送でも気象情報や重要な情報も確認できます。

■ エリアメール (NTTドコモ) 緊急速報メール (KDDI・ソフトバンク)

所持しているスマートフォン・携帯電話 (対応機種に限ります) に、災害・避難情報が配信されます。

■ 青森地方気象台

気象・地震・津波に関する情報などを発信しています。



■ あおもり防災ポータル

青森県内の気象や災害情報をタイムリーに確認!



■ 青森県土砂災害警戒情報システム

青森県内の土砂災害情報を確認できます。



■ 気象庁 キキクル (危険度分布)

大雨による災害発生の危険度を地図上でリアルタイムに確認できます。



■ 国土交通省 川の防災情報

全国の雨量・水位情報をリアルタイムに提供しています。



■ 青森県河川砂防情報提供システム

青森県内の河川水位や河川カメラ、雨量の情報を提供しています。





避難場所・避難所について

いつでもどこに避難するかを知りましょう



指定緊急避難場所

土砂災害やため池決壊など、切迫した危険な災害から迅速に命を守るために、**緊急的(一時的)に避難をする場所**です。



長期間の滞在を想定する「指定避難所」とは役割が異なりますので食料や飲料水などの備えはありません。



津波避難の目標地点

津波から避難するときに、高台などの安全な場所を示した緊急的(一時的)な避難場所のことです。



津波は予想より高くなる場合があります。可能な限り「より遠く・高い場所」へ避難してください。



指定避難所

災害の発生後、災害の危険性がなくなるまでの間、あるいは、災害により自宅等に戻れなくなった場合に、**一定期間滞在することを目的とした施設**です。



避難所運営や避難所生活では、ルールとマナーを守ることが重要です。避難者同士の助け合い・協力が不可欠で、要配慮者への心配りも必要です。



福祉避難所

指定避難所での避難生活が困難であると判断された要配慮者(高齢者や障がい者など)を優先して受け入れる施設です。

大間町が受け入れを要請し、要請された施設の受け入れが可能となった場合のみ利用できます。

福祉避難所の受け入れ対象者「要配慮者」

- ・高齢者や要介護の方
- ・障がいのある方
- ・乳幼児
- ・妊産婦
- ・傷病者など



避難所だけが避難先ではありません！

避難所が過密状態にならないために、「避難所」への避難以外に、「親戚・知人宅」、「ホテルなどの宿泊施設」、「車両避難(車中泊※)」、「在宅避難」などさまざまな避難先に、分散して避難することが大切です。

※車中泊は一酸化炭素中毒やエコノミークラス症候群などの健康被害に十分留意することが必要です。

危険性が高い場所にいる場合

避難① 立ち退き避難

指定緊急避難場所・避難所

危険なときは迷わずに指定の緊急避難場所や開設されている避難所へ避難しましょう。



分散避難

安全な場所に住んでいる親戚・知人宅や宿泊施設などへ避難することも検討しましょう。



危険性が低い場所にいる場合

避難② 屋内安全確保

在宅避難

避難は立ち退き避難が基本ですが、自宅が避難の及ばない安全な場合のみ可能になります。



避難場所・避難所・福祉避難所 一覧



指定緊急避難場所

No	施設名称	住所	電話番号
1	大間小学校グラウンド	大間字狼丁37-2	—
2	奥戸小学校グラウンド	奥戸字館ノ上96-69	—
3	大間中学校グラウンド	大間字大間平31-1	—
4	旧奥戸中学校グラウンド	奥戸字館ノ上96-7	—
5	大間幼稚園グラウンド	大間字大間平20-38	—
6	大間高等学校グラウンド	大間字大間平20-43	—
7	大間保育園グラウンド	大間字奥戸道17-6	—
8	下手浜児童公園	大間字大間平41-82	—

No	施設名称	住所	電話番号
9	総合開発センター駐車場	大間字奥戸下道20-1	—
10	勤労青少年ホーム前	大間字大間平41-7	—
11	奥戸交流館駐車場	奥戸字浜町通48-1	—
12	農村婦人の家前	奥戸字材木川目32-2	—
13	向町防災公園	奥戸字ニツ石179-25	—
14	奥戸防災公園	奥戸字焼畑52-2	—
15	材木防災公園	奥戸字八森4-1	—



指定避難所

No	施設名称	住所	電話番号
1	大間小学校	大間字狼丁37-2	37-2107
2	奥戸小学校	奥戸字館ノ上96-69	37-2108
3	大間中学校	大間字大間平31-1	37-3109
4	大間幼稚園	大間字大間平20-38	37-4073
5	大間高等学校	大間字大間平20-43	37-2109

No	施設名称	住所	電話番号
6	大間町海峡保養センター	大間字内山48-1	37-4334
7	大間町総合開発センター	大間字奥戸下道20-1	37-4003
8	勤労青少年ホーム	大間字大間平41-7	37-4346
9	奥戸交流館	奥戸字浜町通48-1	37-3724
10	農村婦人の家	奥戸字材木川目32-2	37-3731



福祉避難所

No	施設名称	住所	電話番号
1	特別養護老人ホームくろまつ	大間字大間平20-78	37-5111
2	グループホーム内山苑	大間字大川目37-1	37-5122
3	グループホームおおま荘	大間字大間平38-519	31-1068
4	特別養護老人ホームしおさい岬	大間字大間平38-511	31-1155



避難・備え

行政機関などの連絡先

行政機関名	住所	電話番号
大間町役場	大間字奥戸下道20-4	37-2111
大間消防署	大間字大間平20-164	37-3107(119)
大間警察署	大間字大間平20-91	37-2211(110)
大間病院	大間字大間平20-78	37-2105

自主防災組織で地域を守る

地域ぐるみで災害に強いまちづくり

災害などによる被害を最小限に食い止め、安全な避難等を実施するには、地域ぐるみの防災対策が最も有効です。自分たちの地域は自分たちで守る「自主防災組織」を町内会や自治会等を単位として結成し、地域防災活動を行うことで災害に強いまちづくりを目指しましょう。

自主防災組織の活動

平常時の活動

①地域の安全点検

- ・ 地区内の危険箇所を把握
- ・ 避難経路の確認
- ・ 要配慮者の把握
- ・ 災害時に必要となる物資の整備や管理点検



②防災知識の普及・啓発

- ・ 講習会や防災チラシの作成
- ・ 防災研修会等の開催



③防災訓練の実施

- ・ 避難訓練
- ・ 情報収集伝達訓練



④防災計画の策定・見直し

災害時の応急活動や平常時の活動を行うため防災計画を策定。



災害時の活動

①避難誘導

自主防災組織の防災計画で定めた避難場所へ、安全に避難誘導を行う。



②安否・被害状況の確認

- ・ 住民の安否状況を確認
- ・ けが人や住宅などの被害状況を把握
- ・ 災害時要配慮者の安否確認と支援を行う



③情報の収集・伝達

公的な機関を利用し、正確な情報を集め、地域住民に伝える。



④避難所運営

地区集会所などを利用した避難所の自主運営や、避難所の運営協力を行います。



要配慮者への思いやりを！（共助）

障がいのある方・高齢者・傷病者・子ども・妊産婦のほか、外国人などは避難に時間がかかる場合や、情報・状況をすぐに把握できない場合があります。要配慮者には思いやりと支援を心がけましょう。

高齢者 傷病者



- 複数で避難支援をする。
- 不安を取り除くように声をかける。
- 手を貸したり、緊急の際はおぶって避難する。

障がい者



- 介助や手助けをする。
- 目が不自由な方には、不安を取り除くようにゆっくり話かける。
- 耳が不自由な方には、筆談や身振りで対応する。

妊産婦・ 子ども



- 荷物を持つなどの手助けをする。
- プライバシーに配慮する。
- 子どもがはぐれたり、ケガをしないよう気にかける。

外国人



- 通訳を介した、正しい情報を伝えることが大切。
- 言葉が通じない場合は身振り、絵などで対応し、スマートフォンの翻訳アプリ等を活用し正しい情報を伝える。

非常持ち出し品・備蓄品の準備

外出時に災害にあった場合のために、最小限のものを「常時携行品」として持ち歩き、「非常持ち出し品」と「備蓄品」について、下記チェックリストを参考に準備しておきましょう。

常時携行品 (外出先での災害に備えて普段から持ち歩くもの)

●自分にとっての“最低限必要なもの”を基準に選びましょう

- 携帯ラジオ(ポケットサイズ)
- マスク
- 持病の薬(持ち歩けるもの)
- モバイルバッテリー
- ポリ袋・レジ袋
- ふえ
- 小型ライト
- 携帯トイレ
- あめ・チョコレート



☑ **必要なものをチェックして防災リュックに入れましょう!** 持って行動できる量にする ※1人分ずつ用意

非常時の持ち出し品 (すぐに持ち出せるように、リュックなどにまとめておきましょう。)

- 貴重品 現金 預金通帳 キャッシュカード 印鑑 免許証 健康保険証(写しでも可)
- 非常食 飲料水(ペットボトル) 非常食(未調理で食べられるもの) 菓子類(あめ・チョコレートなど)
- 救急・衛生 お薬手帳 持病薬 常備薬(風邪薬・傷薬など) 消毒液 ばんそうこう 携帯トイレ 除菌シート マスク 体温計 歯磨きセット 生理用品
- 生活用品 衣類 防寒着 雨具 タオル ティッシュ(ウェット) 運動靴 軍手 ヘルメットまたは帽子 ライター ごみ・ポリ袋 ラップフィルム スリッパ(避難所用)
- その他 防災ラジオ(小型・多機能型) 携帯電話 充電器 懐中電灯・ヘッドライト 乾電池 ホイッスル 筆記用具 予備のメガネ ハザードマップ・地図



赤ちゃんや介護を必要とするお年寄りなどがいる場合は、次のようなものも必要です。(※介護の状態などに応じて備えてください。)

赤ちゃんや高齢者のいる家庭は必要に応じてプラス

赤ちゃんがいる場合

- ミルク(液体・粉)・ほ乳びん
- 母子健康手帳 離乳食、食器
- ベビーフード・おやつ
- 紙おむつ・おしりふき
- 絵本・おもちゃ 抱っこひも



介護を必要とするお年寄りがいる場合※

- 紙おむつ 衣類(着替え)
- 予備のメガネ・補聴器
- 入れ歯 常備薬
- おかゆなどの食料品(介護食)
- 障害者手帳・介護保険証 など



☑ **在宅避難に備える「日常備蓄」のススメ!!**

備蓄品 (最低3日分の準備をしておきましょう。できれば、7日分の備蓄を心がけましょう。)

- 食料・飲料水 飲料水(1人1日3リットル) 缶詰やレトルト食品 栄養補助食品 インスタント食品
- 燃料など 卓上コンロ ガスボンベ 固形燃料
- 生活用品 毛布 寝袋 使い捨てカイロ 洗面用具 鍋 やかん バケツ トイレトーパー 非常用・簡易トイレ(1人分=1日5回×7日分は必要)
- その他 ビニールシート 新聞紙 ろうそく ガムテープ ロープ ポリタンク



日常食を非常食に!

ローリングストック法の実践

※最低3~7日分の食糧を備蓄しましょう

食べた分を買い足し備蓄していく「ローリングストック法」は、食べながら備えるため、消費期限が短いレトルト食品等も非常食となります。

⚠在宅避難で注意すること!

最新の情報を入手しつつ、在宅避難を継続できるか判断しましょう。



いざという時に備えて
書き込んでおきましょう！

わが家の防災メモ



わが家の
避難場所
・避難所

地震・津波のとき

土砂災害のとき

洪水・浸水のとき

わが家の
集合場所

●連絡方法を決めておく

家族の名前	生年月日	血液型	メモ (病症・病歴、携帯電話番号、勤務先など)
	T・S・H・R 年 月 日	型 Rh(+/-)	
	T・S・H・R 年 月 日	型 Rh(+/-)	
	T・S・H・R 年 月 日	型 Rh(+/-)	
	T・S・H・R 年 月 日	型 Rh(+/-)	
	T・S・H・R 年 月 日	型 Rh(+/-)	

●困ったときの連絡先 親戚や知人・かかりつけ病院などの連絡先を書いておきましょう！

名前	電話	住所	メモ

●緊急連絡先

警察



110

消防



119

安否情報を家族や知人に知らせる方法

171

災害用伝言ダイヤル

大規模な災害が発生し、安否確認等の電話によって電話回線が混雑し、電話が繋がりにくい状況でも、伝言の録音・再生により、被災地内の家族や親戚・知人等と連絡を可能にする「声の伝言板」です。

録音

171

案内放送が
流れます

1

自宅、または連絡を取りたい
被災地の方の電話番号(市外局番から)

伝言の録音

再生

171

2

伝言の再生

詳しい内容はNTTの
ホームページで確認
してください

ホームページ

<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>

171 または NTT

検索

携帯電話各社の
災害用伝言板



大規模な災害が発生した場合に、各携帯電話会社から提供される災害用伝言板です。
携帯電話やスマートフォンから安否情報の登録・確認ができます。

※詳しい内容は携帯電話各社のホームページ等で確認してください

お問い合わせ

大間町役場 総務課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

TEL 0175-37-2111 (代表) FAX 0175-37-2478